

有害情報の発信

違法な情報はもちろんのこと、公序良俗に反する情報や有害情報を発信してはいけません。本学情報システムを用いてわいせつな文書・画像などを公開してはいけません。また、それらのリンクを提供してはいけません。

知的財産権の侵害

▼ 著作権

著作物(小説・音楽・絵画・動画・写真・プログラム・データベース等)には著作権があります。著作権のある著作物を著作権者の許可なくコピーして他人に渡したり、ウェブページなどで公開すると、**著作権法によって罰せられるだけでなく、著作権者から損害賠償を要求される**こともあります。

▼ 肖像権、パブリシティ権

本人に無断で写真を撮ったり、その写真をインターネットに公開してはいけません。このような行為をすると、**肖像権の侵害として訴えられ損害賠償を請求される**ことがあります。
また、タレントやスポーツ選手など有名人の写真は、それだけで経済的な価値がありますので、**パブリシティ権の侵害として、経済的な損失について賠償請求される**ことになります。

過度の利用による悪影響

PCや携帯電話によるネットワーク利用は便利ですが、長時間にわたって過度な利用をすると、心身に様々な影響が生じることが指摘されています。
十分な休息と適度な運動を心掛けましょう。

摂南大学情報システム 利用ガイドライン

～サマリ版～

情報システムの目的

摂南大学の情報システムは、すべての教育・研究活動および運営の基盤として設置されています。情報システムを秩序と安全性をもって安定的かつ効率的に運用するためには、利用するすべての人が、利用に関する規則を遵守しなければなりません。

利用者の心構え

法令に違反しないことは当然ながら、本学の情報システムを円滑に運用するためには、各利用者が本学構成員の一員であるという認識をもって、十分な注意を払ってコンピュータを操作することが必要です。
まず、このことをよく理解してください。

～利用についての原則～

- ◆ 基本的な社会常識に従い、他の利用者や通信先に対する配慮をもって利用してください。
- ◆ 本学システムでの行為は治外法権ではありません。法令や公序良俗に反する行為を行ってはいけません。
- ◆ 教育・研究活動および運営の基盤として設置・運営されているものです。これらの目的に該当する範囲で利用してください。
- ◆ 学内規定に違反する行為をした場合には、警告、利用制限、所属部門への通報などの措置をとることがあります。また、不正利用の発生とその対処について、利用者の氏名を含め公表することがあります。

利用権限の不正使用

他者のアカウントを使う

利用者は、他者のログイン名を用いてログインしてはいけません。この行為は不正アクセス禁止法で犯罪とされています。また、利用者は、自分のアカウント(利用権限)を他人に使わせてはなりません。

他者の名前やログイン名を騙る

他者の名前やログイン名を騙って、電子メールを送ったり掲示板に書き込みを行ってはいけません。



ソーシャルメディア (掲示板、SNSなど)の利用

※ TwitterやInstagramなど

- 誹謗・中傷をしない
- フレーミング(炎上)に注意
- 掲示板やSNSのルールに従う

基本的人権・プライバシーの侵害

本学情報システムの利用に限らず、基本的人権を尊重しなければなりません。人種・性別・思想信条などに基づく差別的な発言をネットワークで公開すると、基本的人権の侵害となることがあります。誹謗・中傷は名誉毀損で訴えられることがあります。



ネットワークを快適に 利用するために

- 品位をもって利用する
 - 個人情報やプライバシー情報を守る
- 他人を思いやって利用する

個人情報等の保護

個人情報等をパソコンで取り扱う場合は、これらの情報が不必要に流出しないように細心の注意を払う必要があります

利用者の義務 禁止行為

セキュリティ保持への協力

- コンピュータウイルスを持ち込まない
 - 不信な発信源からのメールは開かない
- 自分の管理しているコンピュータにウイルス対策ソフトを導入しウイルス検知パターンを常に最新の状態に保つ
 - パスワードを適正に管理する

他組織への侵入



セキュリティホール等を利用して情報システムに侵入する行為も不正アクセス行為です。利用資格のない他組織への侵入を試みるようなことも絶対にしてはなりません。コンピュータウイルスの中には、感染すると他のコンピュータへの不正侵入を試みるものもあります。感染したコンピュータの所有者が知らないうちに、不正侵入や攻撃を行うこととなりますので注意が必要です。

メールの利用に関して

- 挨拶、自己紹介など、手紙としてのマナーに注意
 - メールの信頼性を過信しない
- 迷惑メールやフィッシングメールへの対策
 - あて先の間違いに注意しましょう

教育・研究目的に反する行為

教育・研究活動および運営という設置目的から逸脱する以下のような行為は、利用の制限や処分の対象となることがあります。

- 政治・宗教活動
- 営利活動の禁止
- 運用妨害
- 目的外のデータの保持

本学情報システムに悪影響を与えたり、他の利用者に迷惑をかけるような利用はしてはいけません。

教育・研究の目的に合致しないものを保存してはいけません。

